

特別選抜

令和8年度

# 生徒募集要項

特別選抜



長崎県立長崎南高等学校

## 1 育成したい生徒像・求める生徒像・募集定員・検査方法等

### (1) 育成したい生徒像・求める生徒像

#### 【育成したい生徒像】

○社会に貢献できる「力」や自他尊重の態度を身につけた生徒

・自己の将来像と大学をはじめとする上級学校での深い学びとつなぎ、その実現に向け「自ら動き、学ぶ」生徒

・高い自己管理能力を有し、論理的・科学的な視点で課題の解決を図ることができる生徒

・品性ある言動を為すことができる、心身共にたくましい生徒

・他者と協働し、主体的に物事に取り組むためのコミュニケーション能力を有する生徒

#### 【求める生徒像】

○将来の目標を踏まえて大学をはじめとする上級学校への進学を目指し、教科学習や探究活動に自覚を持って取り組む生徒

○SSH 課題研究に高い興味関心を持ち、科学部に入部するなどして科学的・実践的な課題解決能力の向上を目指す生徒

○部活動において高い能力と実績を有し、全国での活躍を目指すなどの高い目標を掲げながら、学習と部活動の両立に挑み続ける生徒

<特別選抜において特に求める生徒像>部活動や探究活動において中心となって活躍できる生徒

### (2) 募集定員

課程・学科名	全募集定員	特別選抜	自己推薦①	自己推薦②	一般選抜
全日制・普通科	240名	36名	24名以内	12名以上	204名

### (3) 検査方法等

選抜区分	検査の方法等	各検査項目等の比重		
		調査書等	面接	プレゼンテーション
自己推薦①	個人面接	8	2	—
自己推薦②	個人面接	5	5	—

## 2 応募資格・志願資格・出願要件

### (1) 応募資格

次のいずれかに該当する者とする。

ア 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は令和8年3月に卒業する見込みの者

イ その他、本県教育委員会が定める応募資格を有する者

### (2) 志願資格

#### 自己推薦①

(1)の要件を満たし、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ本校に進学する強い意志を持ち、本校の求める生徒像に合致する者で、原則として個別に本校から在籍中学校長を通じて受験の案内があり、入学後も継続的に活動を希望する者とする（詳細については、事前に中学校に相談すること）。ただし、特別選抜の自己推薦①と自己推薦②を同時に志願してはならない。また、県外からの志願者は自己推薦①の対象者から除く。

#### 自己推薦②

(1)の要件を満たし、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ本校に進学する強い意志を持つ者とする。ただし、特別選抜の自己推薦①と自己推薦②を同時に志願してはならない。

### (3) 出願要件

#### 自己推薦①

【適用分野・部活動名等】陸上競技、野球、ラグビー、サッカー、バスケットボール男子、  
ハンドボール男子、ソフトテニス女子、吹奏楽、科学

【評定基準等】なし

#### 自己推薦②

次の1に該当し、2~4のいずれかに該当する者

1. 将来の進路希望が明確で基礎学力を有している

2. 探究学習の卓越した実績・能力を、論文、作品等を通じて示すことができる

3. 文化的活動において各種コンクール・大会等（団体もしくは個人）で入賞実績がある

4. 体育的活動（本校に設置している部活動）を3年間継続し県大会（団体もしくは個人）に出場したことがある

【評定基準】3.5以上

※3年間のすべての評定の合計を3年間の全教科数で割って算出（小数第2位を四捨五入）

### 3 通学区域

長崎県立高等学校の通学区域に関する規則に定めるところによる。

選抜区分	通 学 区 域
自己推薦①	県全域
自己推薦②	県南学区〔長崎市・西海市(大崎中学校区を除く)・西彼杵郡〕・諫早市のうち琴海中学校区

※通学区域外からの志願者は、募集定員の7%以内の範囲で合格者を決定する。

### 4 受付期間

選抜手数料：12月23日(火)から1月12日(月)まで(予定) ※県の電子申請システムで納付

入学願書等：1月13日(火)から1月19日(月)まで \*必着

※受付時間は9時から16時(最終日は15時)までとする。

### 5 志願の手続き

高等学校への入学志願は、特別選抜、一般選抜、チャレンジ選抜それぞれ1校に限るものとする。ただし、特別選抜で合格した者は、一般選抜に志願することはできない。

志願に係る各様式は、原則として高校教育課のホームページから中学校で取得し、志願者に配付すること。

- (1) 志願者は、選抜手数料(2,200円)を県の電子申請システムで納付する。電子申請システムの利用方法については、10月以降に高校教育課のホームページでお知らせします。
- (2) 志願者は、次に示すものを作成、添付し、中学校長を通じて本校校長に提出する。

自己推薦①	自己推薦②
・特別選抜(自己推薦①・自己推薦②)入学願書(様式1-1) ・写真票(様式3-5)	・特別選抜(自己推薦②)自己推薦書(様式2-2) 備考欄に2の(3)に示す出願要件2・3・4のいずれに該当するかを番号で記載する ・添付書類(合格証明書、賞状・新聞記事等の写し[A4サイズ])
・特別選抜(自己推薦①)自己推薦書(様式2-1) ・添付書類(賞状・新聞記事等の写し[A4サイズ])	

- (3) 自己推薦②において、県内の志願者で、令和8年4月ごろまでに、保護者が転勤等のため、本校通学区域(県南学区等)に住所を変更し、本校を区域内志願する場合は、在籍(又は出身)中学校長に願い出て証明を受けた「県内特殊事情証明願」(様式4-2)に、保護者の「転勤証明」又は移転先の「住民票の写し」等を添付のうえ、(2)の書類とともに本校校長に提出する。

- (4) 自己推薦②において、次の各項のいずれかに該当する者について県外からの入学志願を受け入れる。
  - ① 保護者等[親権を行う者又は未成年後見人もしくはこれに準ずる者(祖父母や親戚等)]の住所が本県にある者
  - ② 入学時に保護者等が本県に居住する見込みの者

県外からの志願者は、原則として令和7年12月19日(金)までに本校に電話で申し出ること。また、「県外からの入学志願届」(様式4-3)に、①に該当する者は「保護者等の住民票の写し」、②に該当する者は「保護者等の転勤証明等」の証明書類を添付のうえ、(2)の書類とともに本校校長に提出する。

- (5) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行う。申請は、当該受験者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書(様式任意)で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」(様式4-1参考様式)を使用してもよい。

- (6) 中学校長は、志願者から提出される(2)の書類と必要な場合は(3)又は(4)の書類に、次に示す書類を添えて本校校長に提出する。なお、いったん受理した入学願書等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- a 志願者名簿(様式3-1) ※選抜ごとに作成する。
- b 調査書(様式6-1) ※令和7年12月末日現在で作成する。
- c 成績一覧表(様式6-2)
- d 送り状(様式3-2) ※選抜ごとに作成する。

- (7) (6)の書類を郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用封筒〔あて先(中学校長)を明記し、簡易書留・速達料金を含む830円分の切手を貼付した角形2号封筒〕を添えること。

- (8) 他の公立高等学校と併願している場合や提出した書類に虚偽の記載があった場合には、受検又は合格を取り消すことがある。

## 6 検査の期日及び日程

期日：1月27日（火）

9:00	9:00～9:30	9:40～
集合	点検、諸注意	面接

## 7 受検上の注意

- (1) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに登校すること。
- (2) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付（本校事務室）に申し出て再交付を受けること。
- (3) 受検者は、受検票・筆記用具・腕時計・上履き・上履き入れ用の袋を準備すること。
- (4) 検査場では上履きが必要なので必ず用意すること。詳細については、受検受付時に配付する注意事項を確認すること。

## 8 合格者の発表

1月30日（金）14時に本校ホームページにおいて受検番号のみを発表する。

※電話による問い合わせには応じない。

## 9 合格者登校（オリエンテーション）

- (1) 合格者は保護者同伴のうえ3月16日（月）に必ず登校すること。
- (2) 合格者登校日の日程については、本校ホームページに掲載するとともに、検査当日に受検者へ連絡する。
- (3) 当日は、入学に関する手続き等の説明や入学後の生活に関する指導、教科書・その他の学用品の販売、制服の注文等を行う。

## 10 特例措置

本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本検査場及び別室での受検が困難な状況が生じた場合は、その志願者の受検機会を確保するため、特例措置を行う。

### (1) 特例措置の対象

原則として以下の事由によるものとする。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良、不慮の事故等による骨折等、本人に帰責されない身体・健康上の理由により、本検査を受検できないと判断された者。
- ② 検査当日の保護者の葬儀等、本検査の受検ができない相当の理由があると判断された者。

### (2) 特例措置の申請

特例措置の希望がある場合は、中学校長を通じて直ちに、本校校長に電話で連絡するとともに、1月27日（火）10時までに「特別選抜、離島留学特別選抜及び美術・工芸科特別選抜における特例措置願」（様式5-1）を本校校長に提出する。さらに中学校長は、1月28日（水）12時までに、「本検査を受検できない理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）」を本校校長に提出する。ただし、医療機関による証明が困難な場合は、「特例措置／追検査に係る理由書」（様式5-2）を提出すること。なお、虚偽の申請が明らかになった場合は、合格及び入学を取り消すこととする。

### (3) 特例措置による合格者の発表

1月30日（金）14時に本校ホームページにおいて受検番号のみを発表する。

※電話による問い合わせには応じない。

### 入学者選抜に関する問い合わせ

長崎南高校・入学者選抜担当（吉田、近藤英）

〒850-0834 長崎市上小島4丁目13-1

TEL 095-824-3135

FAX 095-824-3138

URL <https://nagasaki-minami.net/>

※電話による問い合わせは、平日の8:30～16:30にお願いします。